

第2章 基本目標別の政策と施策

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

政策(1) 子育て子育てへの支援

■ 10年後にめざすべき将来像

子どもがいじめや虐待等の人権侵害から擁護され、子どもの参加や意見表明が自由にでき、自主性が尊重される社会となっています。

保健、医療、福祉、教育など様々な分野が連携し、総合的に子育て支援が行われ、安心して子育てができる環境が整っています。

地域と連携した子育て支援が充実し、多世代交流の場が整備されています。

保護者がそれぞれの生活環境に応じた子育てに関する悩みや不安等を相談できる場、孤立化を防ぎ、保護者同士が交流できる場が整備されています。

保護者が子どもの成長に合わせて適切な保育・教育環境を選ぶことができます。

子どもが安全に安心して過ごせる居場所があり、気軽に相談できる窓口が身近なところに確保されています。

青少年が地域や社会で、様々な体験ができる場や活動の機会が提供されています。

■ 現状と課題

目黒区の合計特殊出生率は1.07（平成29（2017）年）で、国や都の平均と比べ低くなっていますが、区内の子どもの数は増加しており、令和6（2024）年には4万1千人を超えることが予測されています。子育て世代も増えることから、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備は、ますます重要な課題となっています。

目黒区は「目黒区子ども条例」に基づき、すべての子どもが自らの意思で成長し、自主性や権利が尊重される社会の実現をめざしています。虐待やいじめなど重大な権利侵害を防ぎ、救済するための支援体制の構築が不可欠です。そのために、子ども自身や子育て家庭が、不安や悩みを気軽に相談できる重層的な相談支援窓口や、孤立化を防ぐための交流の場の整備が必要です。また、貧困などにより子どもの養育や生活などに問題を抱えている家庭には、社会的、経済的、精神的な自立に向けた支援が求められています。

子育て子育てへの支援では、生活状況や、国籍、障害の有無等に関わらず、すべての子どもが同じ地域の中で自分らしく成長できる環境を整備し、関係機関が連携した切れ目のない支援に取り組むことが重要です。子どもが健やかに成長するために、子どもの育ちを支える地域共生社会づくりを推進し、安全で安心な居場所の整備や、社会への参加、多世代交流の機会を提供していく必要があります。

また、家庭や地域、学校などが連携して、青少年の健全な成長や自立を支える環境づくりを進めることも重要です。

ライフスタイルが多様化している現在、様々な子育て子育てのニーズに応えるため、きめ細やかな施策の推進が求められています。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■ 区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
子どもが生き生きと成長でき、子育てを支える環境が整っていると思う区民の割合	調査中	調査中

■ 施策一覧

施策① 子どもの権利が尊重される環境の整備

【主な取組】

- ・ 「子どもの権利擁護委員制度」の普及・啓発
- ・ 子ども条例の普及・啓発
- ・ 様々な活動への子どもの参加の推進

施策② 妊娠期から青年期までの包括的な子育て家庭への支援

【主な取組】

- ・ 子育て世代包括支援センターの拡充
- ・ 母子保健台帳の電子化
- ・ 児童館や学童保育クラブ（単独施設）における乳幼児活動
- ・ 子育てふれあいひろばの支援・充実
- ・ ひとり親家庭への支援の拡充
- ・ 貧困状況にある子どもへの支援の実施
- ・ ヤングケアラー等新たな課題への対応

施策③ 子どもの虐待を防止するための体制整備

【主な取組】

- ・ 子育て世代包括支援センター、子ども家庭支援センター及び児童相談所の連携強化
- ・ 子ども家庭支援センター職員及び関係機関職員の対応力強化
- ・ 虐待の未然防止を主眼においた相談支援の充実
- ・ 社会的養育の推進、里親・養子縁組家庭への支援
- ・ 児童虐待防止の普及啓発

施策④ 多様な保育・教育の充実

【主な取組】

- ・ 一時保育事業の実施
- ・ 病児・病後児保育事業の実施
- ・ 子育て支援、子育てひろばの拡充
- ・ 待機児童ゼロの維持
- ・ 区立保育園の民営化及び老朽化対応
- ・ 幼児教育の充実
- ・ 私立幼稚園への情報提供や相談対応の充実

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策⑤ 子どもの安全な遊び場・放課後の居場所づくりの推進

【主な取組】

- ・ 放課後子ども総合プランの推進
- ・ ランドセル来館の充実
- ・ 児童館における中高生の居場所の拡大
- ・ 放課後フリークラブ事業の推進
- ・ 児童館でのボランティアの育成と活用
- ・ 地域における子どもの多様な居場所づくりの推進

施策⑥ 青少年の健全育成

【主な取組】

- ・ 青少年対象の講座の実施
- ・ 青少年国内交流事業の実施
- ・ 少年団体指導者育成の支援

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策① 子どもの権利が尊重される環境の整備

■ 施策の概要

「目黒区子ども条例」の基本理念に基づき、子どもを権利行使の主体としてとらえ、子どもをいじめや児童虐待の人権侵害から擁護するとともに、様々な活動への子どもの参加や意見表明等、子どもの自主性が尊重されるよう、取り組んでいます。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、子どもの権利が尊重され、権利侵害を予防・救済するために、「子どもの権利擁護委員制度」を設け、心の問題、いじめ・虐待などの悩みに対する相談体制を整備し、支援ネットワークを推進しています。また、子どもにかかわる施策や事業を進めるに当たり、子どもの参画の仕組みづくりを工夫し、様々な活動に参加できるよう取り組んでいます。

○関連するSDGsのゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
目黒区子ども条例の認知度（就学前児童保護者）	29.5%	60%
目黒区子ども条例の認知度（小学5年生）	21.8%	50%

■ 現状と課題

- 目黒区は、「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえ、平成17（2005）年12月に「目黒区子ども条例」を制定しました。子どもが自らの意思で成長していく「子育て」を支えるまちの実現をめざし、虐待など子どもの権利侵害がなく、子どもの参加や意見、自主性が尊重される地域づくりに努めています。
- 令和3（2021）年4月「東京都こども基本条例」が制定されるなど、東京都においても、子どもが誰一人取り残されることなく、将来への希望をもって、伸び伸びと健やかに育っていく環境の整備・取組が進められているところです。
- 子どもが社会の一員としての責任感や自己決定力、他人とのコミュニケーション力などを育むことができるよう、行政の各分野において、子どもの参加する機会や場の提供が求められているほか、地域や家庭等でもその機会や提供が増えるよう取り組む必要があります。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■主な取組

◆「子どもの権利擁護委員制度」の普及・啓発

子どもの権利侵害に対応するため、子どもが気軽に相談できるよう「子どもの権利擁護委員制度」の普及・啓発と充実を図ります。また、子どもの思いにこたえ、解決に向かえるよう、各関係機関との協力・連携を強化します。

◆子ども条例の普及・啓発

「目黒区子ども条例」の普及・啓発のため、小学生低学年・高学年向けのパンフレットなどを作成・配布し、子どもたちの理解がより深まるような取組を行います。また、保護者や子どもにかかわる周りの大人達に対しても、子どもの権利の大切さについて理解を広めていくことにより、家庭や地域で子どもと誠実に向き合い、目黒区の未来を担う子どもたちが、生き生きと元気に過ごせるまちの実現をめざします。

◆様々な活動への子どもの参加の推進

子どもに係る施策の推進や施設の整備において、子どもの視点を取り入れることができるよう、子どもの参画の仕組みづくりを検討しその実現に取り組むとともに、参加の具体的方法を工夫し、より実効性あるものに改善を図りながら進め、様々な活動への子どもの参加や意見表明の機会を確保していきます。また、家庭、学校、地域の中で、大人が子どもの参加や子どもの意見を聴くことについて、理解を深めるための啓発等を実施します。

■関連計画

- ・目黒区子ども総合計画
- ・めぐろ学校教育プラン

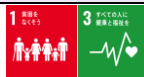
施策② 妊娠期から青年期までの包括的な子育て家庭への支援

■施策の概要

妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産、子育てに関する相談に応じ、医療や福祉など関係機関が連携し、切れ目のない支援に取り組んでいきます。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、妊娠期のゆりかご・めぐろの妊婦面接や子育て期の各種健康診査にすべての対象者が参加できる仕組みを築き、子育て世代包括支援センターを中心に様々な関係機関と連携し、包括的な支援体制を整備していきます。また、社会的配慮が必要な家庭への支援について、関係機関との連携により、相談・支援体制を整備していきます。特に経済的課題の多いひとり親世帯について、経済的自立に向けた支援を進めていきます。

○関連する
SDGsの
ゴール



基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
子育てや教育をする上で、気軽に相談できる場所があると思う区民の割合	90.8%	95%
妊娠・出産後（1年以内）に目黒区の子育て支援の取組に満足していて、引き続き目黒区で子育てを続けたい人の割合	—	80%

■ 現状と課題

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育ての負担感や不安感、孤立感を覚える家庭は少なくありません。地域で安心して出産、子育てを行うためには、妊娠期から子育て家庭の状況を把握し、出産、子育て期をとおして保健サービスや子育て支援サービスを分野横断的に組み合わせ、関係機関が連携しながら切れ目なく支援を行うことが必要です。さらに、子どもの育ちを支える地域共生社会づくりの実現に向けて、地域や民間機関との取組も必要です。
- また、子どもの養育、教育、健康、経済面などにおいて様々な課題を抱えて生活をしている社会的配慮が必要な家庭が増えていることから、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべての子どもが健やかに育つ環境の整備が求められています。

■ 主な取組

◆ 子育て世代包括支援センターの拡充

子育て世代包括支援センターの拠点整備を行います。産後ケア事業（通所型）及び多胎児支援やハイリスク妊婦支援にかかる事業を拡充するなど子育て世代包括支援センター事業を推進し、安心して子育てができるよう子育て家庭を支援していきます。

また、災害時に、「妊産婦・乳児救護所」として妊産婦・乳児のみを一時的に受け入れ、避難生活の支援や保健相談を行います。

◆ 母子保健台帳の電子化

紙台帳による母子保健情報を電子化することにより、妊娠期から出産、子育て期の各ステージにおける母子の実情や乳幼児の発育・発達に関する情報の一元管理が可能となります。支援にかかわる各専門職が情報を共有し、経過や実情を踏まえた適切な支援やサービスを迅速に提供します。また、将来的には子ども家庭支援センターと情報共有化を図り、組織横断的に迅速な支援を推進します。

◆ 児童館や学童保育クラブ（単独施設）における乳幼児活動

乳幼児とその保護者を対象に、子どもや親同士が知り合い、仲間づくりをする場として事業を展開します。また、母親の孤立化を防ぎ、子育てについての情報交換や不安の解消等に取り組みます。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

◆ 子育てふれあいひろばの支援・充実

子育て相談や地域の活動団体等の支援をし、地域に根ざした質の高い子育てふれあいひろばとしていくため、事業運営や活動形態、周知方法を検討し、更なる利用者の拡大を図ります。

◆ ひとり親家庭への支援の拡充

離婚前後の親に対して行う情報提供、ひとり親家庭の経済的自立に向けた資格取得のための支援など、ひとり親家庭となった前後から社会的自立に至るまで、継続的な支援を行っていきます。

◆ 貧困状況にある子どもへの支援の実施

貧困状況にある子どもが孤立し、将来への希望が持てない状況にならないよう、安心できる「居場所づくり」「仲間づくり」「地域との交流」の視点で、子ども食堂などの取り組みを進めていきます。また、貧困により「教育の機会」が失われることのないよう、学習支援事業や教育資金の貸付などの事業を行っていきます。

◆ ヤングケアラー等新たな課題への対応


ヤングケアラー等、新たな課題に対して、保健、教育、福祉等各関連部署・関係機関と連携し、すべての子どもが健やかに育つ環境の整備に向けて取り組んでいきます。

■ 関連計画

- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 目黒区子ども総合計画
- ・ 健康めぐろ21

施策③ 子どもの虐待を防止するための体制整備

■ 施策の概要

<p>平成28（2016）年の児童福祉法改正により、特別区に児童相談所を設置することが可能となり、目黒区においても児童相談所の設置を見据え、身近な地域で子育て支援から児童虐待対応まで切れ目のない子ども家庭相談行政を実現することをめざしています。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、区立児童相談所の設置を見据えて、子ども家庭支援センターの機能強化、子どもや子育てを支援する環境の基盤づくりを着実に進めて、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。</p>	<p>○関連するSDGsのゴール</p>  <p>1 貧困をなくそう 2 気候変動に具体的な対策を 3 健康と長寿を促進する 16 平和と公正を推進する</p>
---	---

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
家庭で自分が認められていると思う割合 (小学5年生)	85.6%	90%
保護者との関係について満足していると思 う割合(中学2年生、高校2年生)	86.8% 84.7%	90%
子育てについて、気軽に相談できる人がい ないと思う割合(就学前児童保護者、小学生 保護者)	7.2% 6.2%	3.5%

■ 現状と課題

- 児童虐待通告の件数は平成2(1990)年度以降、全国的に増加しています。平成30(2018)年3月には、区内在住の5歳児が保護者の虐待により亡くなるという痛ましい事件が発生しました。平成31(2019)年4月に東京都子供への虐待の防止等に関する条例が施行され、令和元(2019)年6月には児童虐待防止法及び児童福祉法が改正されました。いずれも保護者から子どもへの体罰の禁止が規定されました。
- 児童虐待の原因の一つとして、保護者の育児に対する不安や負担感、地域や社会からの孤立感が指摘されています。子育て世代包括支援センター、子ども家庭支援センター及び児童相談所のそれぞれの機能と相互の連携を強化して、迅速かつ効果的に必要な支援を行うとともに、子どもを守る地域ネットワークのすそ野を広げ、見守りと気づきによる連携によって子どもと家庭を地域で支えることのできる仕組みづくりが求められています。

■ 主な取組

◆ 子育て世代包括支援センター、子ども家庭支援センター及び児童相談所の連携強化

区立児童相談所設置に向けた基本的な考え方に則り、子育て世代包括支援センター、子ども家庭支援センター及び児童相談所が、虐待リスクの程度に応じて効果的に連携し、子どもや保護者に必要な支援を実施します。また、地域の関係機関等との連携を強化し、子どもを守る地域のネットワークを拡充させます。さらに、児童相談所サテライトオフィスを設置し、東京都との連携強化を進めていきます。

◆ 子ども家庭支援センター職員及び関係機関職員の対応力強化

福祉職、心理職の児童相談所への定期的な派遣や児童相談所勤務経験者の採用による人材強化を図り、子ども家庭支援センターの体制を強化します。また、関係機関職員向け研修の開催回数や内容の充実、児童館や保育園への子育てスーパーバイザー派遣の対象機関の拡充等により、児童虐待の早期発見、早期対応のための関係機関職員の対応スキルの向上を図っていきます。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

◆ 虐待の未然防止を主眼においた相談支援の充実

特に支援が必要な家庭にヘルパーを派遣する子育てパートナー事業や子育て短期支援事業などの子ども家庭支援サービスを拡充し、虐待の未然防止策を強化します。また、子どもや保護者への心理的ケアや親子関係改善プログラムの実施など、心理職による支援体制を充実します。

◆ 社会的養育の推進、里親・養子縁組家庭への支援

将来的な養育家庭の担い手を増やすよう、養育家庭体験発表会に加え、年間を通じた社会的養育の啓発を行います。また、児童相談所と連携し、里親・養子縁組家庭への支援を強化していきます。

◆ 児童虐待防止の普及啓発

保護者から子どもへの体罰等の禁止、子どもの目の前で夫婦げんかが虐待に当たることについて啓発を実施するとともに、子ども条例の啓発などにより子ども自身が子どもの権利に気付き、SOSを発信しやすい環境を整備します。区民向け虐待防止講演会等の充実により、地域で取り組む児童虐待防止や早期発見について理解を深め、区全体で子どもを守る意識の醸成を図ります。

■ 関連計画

- ・ 目黒区子ども総合計画
- ・ 目黒区保健医療福祉計画
- ・ 健康めぐろ21

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策④ 多様な保育・教育の充実

■ 施策の概要

子育て世帯の多様なニーズに応えるため、保育・教育を充実させ、様々な暮らし方や働き方に対応できるよう、支援を行っていきます。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、子どもたちが豊かな心を育み、自分らしく健やかに成長していくことができるよう、適切な環境で保育・教育を受けられるようにします。また、保育需要を的確に把握し、多様な保育サービスを提供することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、女性の就業率の上昇にも対応していきます。

○関連するSDGsのゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
保育所待機児童数	0人	0人
3～5歳児の幼児教育・保育施設就園率	88.32%	90%
一時保育施設の年間延べ利用人数	5,931人	7,000人

■ 現状と課題

- 父母ともに就労している家庭は子育て世代の半数を超え、家庭の環境も多様化しています。
- このような状況の中、子育てと仕事の両立を支援するとともに、保育園や幼稚園、こども園など、子どもを預ける場所を保護者の考えや希望で、自由に選択できる環境を整えることが必要です。
- 目黒区は令和2（2020）年4月に保育園の入園待機児童ゼロを達成しました。今後は待機児童ゼロの維持とともに、質の高い保育を提供していく必要があります。
- 充実した就学前教育を子どもに与えたい家庭に対しては、幼児教育の質の向上と振興が求められます。
- また、ひとり親家庭など家庭の状況に応じた支援も重要です。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■主な取組

◆ 一時保育事業の実施

休養や通院・用事などの理由で、一時的に保育が必要な場合に保育施設で一時保育を、また保護者の病気や出産、家族の入院・看護などで保育が必要な際、保育施設にて期間限定で緊急一時保育を行い保護者の育児の負担を軽減し、子育てが無理なくできるよう支援をします。

◆ 病児・病後児保育事業の実施

保育園等に通っている保育の必要な乳幼児が「病気の回復期」にあつて、集団保育が困難な時期に、専用施設で一時的に保育を行います。また、自宅でベビーシッターを利用した際の訪問型病児・病後児保育の費用の一部を助成し、病児・病後児保育事業サービスを普及整備していきます。

◆ 子育て支援、子育てひろばの拡充

待機児童解消にともない、今後は地域の子育て家庭を中心に遊び場の提供や子育て相談、子育て情報等の提供を積極的に行い、支援していきます。

◆ 保育園の入園待機児童ゼロの維持

年々増加する保育ニーズに対応するため、私立認可保育園等の整備を加速した結果、令和2（2020）年4月に待機児童ゼロを達成しました。今後も、計画的な私立保育園の整備をはじめとした様々な手法により、待機児童ゼロを維持していきます。

◆ 区立保育園の民営化及び老朽化対応

歳入の大幅な増が見込めない中、今後も多様な保育ニーズに応えていくこと、老朽化が進む園舎の改修、改築経費及び運営経費の抑制などの課題を解決していく方策の一つとして、区立保育園の民営化を進めていきます。また、区立保育園として存続する園については、老朽化への対応を行っていきます。

◆ 幼児教育の充実

就学前施設において、「生きる力」の基礎を育む教育内容を充実させるとともに、小学校教育との円滑な接続を図ります。

◆ 私立幼稚園への情報提供や相談対応の充実

幼児教育の充実と振興及び質の向上を図るため、情報提供を行うとともに私立幼稚園が区に相談できる体制を確保します。


■関連計画

- ・目黒区子ども総合計画
- ・めぐろ学校教育プラン
- ・目黒区保健医療福祉計画

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策⑤ 子どもの安全な遊び場・放課後の居場所づくりの推進

■ 施策の概要

<p>放課後等に子どもが安全・安心に過ごすことのできる多様な居場所の拡充や子育てネットワークづくりの支援、子どもの育ちを支える地域共生社会の実現に向けた環境づくりに取り組んでいきます。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、子育て支援施設をはじめとするすべての機関、地域との連携・協力を通じて、地域社会全体の子育て力を高め、子どもたちが社会の一員として豊かに育つよう、自主性、創造性、社会性を養うことができる環境づくりを進めます。</p>	<p>○関連するSDGsのゴール</p> 
---	--

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
ランランひろばの1日平均利用人数	166人	1,522人
子ども教室実施団体数	15団体	22団体
中高生対応児童館の年間利用人数	5,988人	14,000人

■ 現状と課題

- 国では、子どもの数の増加や子育て家庭の生活状況の変化等を背景として、平成26（2014）年に「放課後子ども総合プラン」を、平成30（2018）年には「新・放課後子ども総合プラン」を策定しました。
- また、目黒区子ども条例では、大人は子どもの身近な場所に、安全に安心して過ごすことができ、楽しく遊んだりできる「居場所」を確保し、子どもの主体性や社会性を育むとしています。
- すべての子どもが多様な居場所を選択できるようにするためには、地域等と情報共有や意見交換を行いながら、関係者間で連携を深め、事業を充実させていくことが必要です。
- さらに、地域社会全体で子どもを見守り育むことで地域の活性化を図り、地域の子育て力の向上をめざす必要があります。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■主な取組

◆ 放課後子ども総合プランの推進

すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所を提供するため、学童保育クラブ及びランランひろば等を同一小学校内で実施する一体型を中心とした整備を進めます。

◆ ランドセル来館の充実

下校後ランドセルをもったまま直接児童館に来館でき、学童保育クラブの補完機能となるランドセル来館について、各館の施設状況を踏まえた整備方法や利用条件等の改善を図ります。

◆ 児童館における中高生の居場所の拡大

中高生の児童館の利用促進を図るとともに、区内公立中学校・高校と連携し、児童館への理解を深めてもらいます。また、児童館として様々な形で中高生の社会参加の促進や魅力ある事業を行います。

◆ 放課後フリークラブ事業の推進

放課後や学校休業日に学校施設等において、子どもの安全・安心な居場所を確保するとともに、子どもが地域との交流、文化活動、スポーツ活動等の体験ができる機会を提供します。

◆ 児童館でのボランティアの育成と活用

青少年がボランティアとして子どもたちとふれあう機会を提供し、達成感がもてるよう支援します。また、地域の大人がボランティアとして児童館の行事や運営に参加し、共に地域の子どもの育てます。

◆ 地域における子どもの多様な居場所づくりの推進

小学校における放課後子ども総合プランの推進と併せて、すべての子どもが多様な居場所を選択できるよう、今後の児童館等の機能・役割について検討を進めます。また、地域子育て支援拠点として、子育てに関する組織や人、地域とのつながりを強化し、子育て・子どもに関する相談支援などの充実を図ります。


■関連計画

- ・ 目黒区子ども総合計画
- ・ めぐる学校教育プラン
- ・ 目黒区生涯学習実施推進計画
- ・ 目黒区保健医療福祉計画

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策⑥ 青少年の健全育成

■ 施策の概要

<p>青少年を対象として、地域社会を担う一員となるよう社会参加の機会の充実に取り組みます。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、青少年が自立性と社会性を身につけるための体験機会や青少年の自主活動と社会参加を促進するため、専門的な知識や技術に触れることができる学習機会の提供を進めます。</p> <p>また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら場の提供や指導者の派遣等の支援事業を実施していきます。</p>	<p>○関連するSDGsのゴール</p> 
---	--

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
青少年向け講座の参加者数	316人	350人

■ 現状と課題

- 近年、青少年が加害者となる重大事件や子どもが被害者となる事件等の発生により、青少年の安全で安心な成長に対する懸念が高まっています。背景として、家族や周囲との円滑な関係やコミュニケーションの欠如、不安定な就労環境、保護者の経済的な困難や周囲からの孤立等が考えられます。こうした青少年を取り巻く環境の変化に対応し、青少年が健やかに成長できる環境を作ることが必要です。区では、「豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造性を身につけていくための取組」として、青少年が自立性と社会性を身につけるための体験機会や青少年の自主活動と社会参加を促進するため、専門的な知識や技術に触れることができる学習機会の提供を進め、また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら場の提供や指導者の派遣等の支援を行ってきました。
- 今後も青少年に対して、地域社会を担う一員となるよう社会参加の機会の充実に取り組んでいく必要があります。

■ 主な取組

◆ 青少年対象の講座の実施

青少年を対象に、自立性と社会性が深まるような体験機会を作るとともに、青少年の自主活動と社会参加を促進するため、専門的な知識や技術に触れることができる学習機会を提供します。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

◆ 青少年国内交流事業の実施

目黒区の小学生が、友好都市である宮城県角田市の青少年と直接かかわることをとおして、双方の違いを知り自らの地域の理解を深め、角田市との新たな交流と親睦を図る機会を提供します。

◆ 少年団体指導者育成の支援

青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、指導者を養成するための研修会に対し、指導者の派遣等を支援し、少年団体の育成と地域の青少年の指導者の育成を支援します。

■ 関連計画

- ・ 目黒区生涯学習実施推進計画

(このページは白紙です)

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

政策(2) 生きる力を育む学校教育の推進

■ 10年後にめざすべき将来像

各学校で誰一人取り残さない質の高い教育が実践されており、子どもたちが予測困難な時代をたくましく生きる力を、身に付けています。

共生社会の実現に向けて、すべての子どもが可能な限り共に学ぶことができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場が充実しています。

安全・安心な学校施設への更新が計画的に進み、充実した教育活動の中で、魅力ある学校が実現しています。

学校が地域から信頼され、家庭・地域との連携・協働が進み、学校・家庭・地域が一体となり、地域全体で子どもの成長を支えていく体制が確立されています。

■ 現状と課題

学習指導要領の改訂、GIGAスクール構想、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた教育活動の展開、少人数学級への動きなど、教育を取り巻く環境は刻々と変化しています。このような変化に適切に対応していくとともに、学習指導要領の着実な実施により学校教育を社会に開かれたものとしていくことが求められています。

区政に対する意識調査（平成31（2019）年度実施）では、学校教育を重要視する区民は多く、区においては、グローバル化や情報化の急速な進展など、価値観が多様化する社会に子どもたちが主体的に対応していけるよう、めぐろ学校教育プランに「目指す子ども像」、「目指す学校像」を掲げ、知・徳・体のバランスのとれた豊かな人間性を養うための学校教育を推進しています。

特に、平成14（2002）年度から実施している「40分授業午前5時間制」は、各学校の実態に合わせて活用され、子どもたちの学びと成長につながるよう工夫を凝らして教育課程を編成しています。

新しい時代を生きる子どもたちの資質・能力を確実に育む学校教育を実現するためには、これまでの取組を充実・発展させていくことに加え、ICTを活用した指導の充実、少人数によるきめ細やかな指導体制、安全・安心な教育環境の確保、教職員の養成・採用・研修等の充実など、校長を中心とした学校組織のマネジメント力強化の下、新しい学びを支える人材育成・環境づくりに取り組む必要があります。

さらに、「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて、学校の教育目標や目指す子ども像を地域と共有しながら、将来の社会の担い手である子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みが必要です。

■ 区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
区立学校において「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけるための教育が進んでいると思う区民の割合	調査中	調査中

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■施策一覧

施策① 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

【主な取組】

- ・ 確かな学力の向上
- ・ ICTを活用した教育の充実
- ・ 現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育の推進
- ・ 豊かな心の育成
- ・ 健やかな体の育成
- ・ 就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化

施策② 新しい時代の学校教育を支える環境整備

【主な取組】

- ・ いじめ・不登校等の諸課題への対応の充実
- ・ 学校のICT環境整備の推進
- ・ 学校図書館の充実
- ・ 日本語指導の充実

施策③ 社会状況の変化に対応した魅力ある学校施設への更新

【主な取組】

- ・ 老朽化した学校施設の計画的な更新
- ・ 区立中学校の適正規模・適正配置の推進
- ・ 学校施設の機能改善

施策④ 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

【主な取組】

- ・ 学校を支える人材の専門性が発揮される組織運営を通じた「チーム学校」の機能強化
- ・ 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成
- ・ 学校・園における働き方改革の推進
- ・ 学校・家庭・地域が一体となり地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備

施策⑤ インクルーシブ教育システムの構築

【主な取組】

- ・ 教職員、児童・生徒、保護者・区民への理解啓発
- ・ 交流及び共同学習の充実
- ・ 特別支援教室における指導・支援の充実
- ・ 保護者や関係機関との連携による支援体制の充実

施策⑥ 学校安全対策の充実


【主な取組】

- ・ 子どもの安全教育の推進
- ・ 地域や関係機関との連携による安全対策の強化
- ・ 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進
- ・ 「新しい生活様式」下における持続的な学校・園運営の実現

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策① 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

■ 施策の概要

<p>すべての子どもが持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力を育成していきます。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、すべての子どもたち一人ひとりにきめ細かく目を配り、個別最適な学びを提供することにより、これから先も誰一人取り残すことなく質の高い教育を届けられるよう取組の充実を図ります。また、「特別の教科 道徳」の授業等をとおして、多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生などについて、考えを深めていきます。</p>	<p>○関連するSDGsのゴール</p> 
--	--

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
これまでに受けた授業で課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童・生徒の割合	小学校 80.3% 中学校 73.2%	小学校 83% 中学校 76%
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	小学校（6年） 84.4% 中学校（3年） 74.5%	小学校（6年） 85% 中学校（3年） 75%
体力・運動能力、運動習慣等調査（児童質問紙）における、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合	小学校（5年） 92.0% 中学校（2年） 85.4%	小学校（5年） 96% 中学校（2年） 88%

■ 現状と課題

- Society 5.0時代の到来など、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている中、一人ひとりの児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要です。
- 学校教育には、知・徳・体を一体的に捉え、3つの資質・能力である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育むことが求められています。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

- これらの力を児童・生徒に身に付けさせるために、目黒区は、学校教育の基盤的なツールとしてICTは必要不可欠なものであると捉えており、各教員がICT機器を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を図り、児童・生徒一人ひとりに応じた最適な学びを提供するとともに、多様な他者と共に学び合う学習活動を充実させます。

■主な取組

◆ 確かな学力の向上

きめ細かい指導や教科の専門性をいかした指導ができるよう指導体制を充実させるとともに、学力の定着状況の把握・分析を踏まえた指導方法の工夫・改善を図ります。

◆ ICTを活用した教育の充実

児童・生徒が情報端末を日常的に活用することで、一人ひとりに確かな学力を定着させるとともに、情報活用能力の育成を図ります。

◆ 現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育の推進

時代の進展に伴う多様な教育課題（主権者に関する教育、消費者に関する教育、法に関する教育等）について、各教科等の内容と関連付けながら、横断的・総合的に取組の充実を図ります。

◆ 豊かな心の育成

人権教育や道徳教育を通じて、人権意識を高め、道徳性を養うとともに、様々な体験活動を通じて、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進します。

◆ 健やかな体の育成

児童・生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向け、学校と家庭が連携し、体力向上の取組や食育など健康教育の充実を図ります。

◆ 就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化

幼稚園、こども園、保育園等と小学校、小学校と中学校の間の連携や交流を一層深め、校種間の円滑な接続を図ります。


■関連計画

- ・めぐろ学校教育プラン
- ・健康めぐろ21
- ・目黒区教育の情報化推進計画（仮称）

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策② 新しい時代の学校教育を支える環境整備

■ 施策の概要

災害や感染症の発生時等の非常時にあってもすべての子どもたちの学びを保障するため、新しい時代の学びを支える学習環境の整備が重要です。 関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、いじめや不登校等の諸課題や日本語指導等の教育的ニーズに、個別に対応したり、学習環境を整備したりすることにより、すべての子どもが誰一人取り残されることなく、質の高い教育を受けられるようにします。	○関連するSDGsのゴール
	

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
いじめ解消率	73% (令和2年度)	83%
区立小中学校の「学校情報化認定」優良校認定率	—	100%
日本語指導を利用する児童・生徒の目標達成率	43%	50%

■ 現状と課題

- Society 5.0時代の到来や新型コロナウイルス感染症拡大など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、これからの学校教育を支えるツールとしてICTは必要不可欠です。目黒区は、災害や感染症の発生等の非常時においても、子どもたちの健やかな学びを保障するため、令和2年度末までに児童・生徒一人一台の学習用情報端末を貸与していますが、引き続き、ICTの環境整備、学習環境・指導体制の充実などに取り組む必要があります。
- また、昨今の深刻な児童虐待をはじめ、いじめ・体罰、不登校等の諸課題は社会全体で取り組むべき重要な課題であり、目黒区においても、学校や保護者、地域、関係機関等との連携・協力の下に、学校現場においても適切に対応する必要があります。

■ 主な取組

◆ いじめ・不登校等の諸課題への対応の充実

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察関係者等の専門家や、学習支援教室「めぐろエミール」、関係機関、住区住民会議・町会などの地域コミュニティと連携を図りながら、いじめ・不登校等の諸課題の早期発見と対応を促進します。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

◆ 学校のICT環境整備の推進

計画的かつ効果的に学校のICT環境の改善及び維持・管理に取り組むとともに、児童・生徒及び教職員が安全安心に学校でICTを活用するために情報セキュリティの向上を図ります。

◆ 学校図書館の充実

読書活動や読書指導の場である「読書センター」、授業の内容を豊かにして理解を深めていく「学習センター」、児童・生徒の情報活用能力等を育成する「情報センター」としての学校図書館の充実に努めます。

◆ 日本語指導の充実

外国にルーツのある児童・生徒が、学校生活や日本語による学習に取り組むことができるよう、日本語指導の体制整備・充実に努めます。

■ 関連計画

- ・めぐろ学校教育プラン
- ・目黒区教育の情報化推進計画（仮称）

施策③ 社会状況の変化に対応した魅力ある学校施設への更新

■ 施策の概要

児童・生徒が快適かつ安全・安心に学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設を計画的に更新するとともに、既存施設についても利便性の向上や時代の変化への対応のための機能改善を進めていきます。また、中学校での活力ある学習活動や部活動の展開、集団活動を通じた人間関係の広がりを図るため、区立中学校の統合により適正規模・適正配置を推進していきます。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、児童・生徒が質の高い教育を受けるための、社会状況の変化に対応した魅力ある学校環境を整備し、区民が子育てしやすく住み続けたいと思えるまちづくりに貢献していきます。

○関連する
SDGsの
ゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
学校施設の老朽化率	84%	62%
南部・西部地区統合対象校の適正規模・適正配置の実現割合	—	100%
学校トイレの洋式化率	79.2%	95%

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■現状と課題

- 公共施設の老朽化は全国的な課題となっており、目黒区は、今後一斉に迎えることとなる区有施設の更新への対応など、持続可能なサービスの提供に向けて、区有施設見直しの検討を進めています。中でも、区有施設全体の40%以上を占める学校施設については、区立小・中学校31校のうち、今後10年間で26校（84%）が築後60年目を迎えるなど、老朽化対策が喫緊の課題となっており、学校施設の計画的な更新が不可欠な状況です。既存の学校施設については、更新時期を踏まえつつ、トイレの乾式化・洋式化等の衛生環境の整備のほか、老朽化対策やバリアフリー化等の機能改善に取り組む必要があります。
- また、区立中学校は、少子化や国私立中学校への進学志向などの影響により小規模化が続いています。このことにより、活力ある学習活動や部活動の展開に制約を生み、学習集団が固定化し、集団活動を通じた人間関係の広がり十分とはいえなくなるなど、教育活動において様々な課題が生じる可能性があり、適正規模・適正配置の推進を図る必要があります。

■主な取組

◆ 老朽化した学校施設の計画的な更新

区立小・中学校31校のうち、旧耐震基準で建設された26校について、計画的・効率的に更新していきます。更新の際には、周辺公共施設との複合化・多機能化を図り、区有施設全体の総量縮減にも留意していきます。

◆ 区立中学校の適正規模・適正配置の推進

区立中学校のさらなる魅力づくりに向けて、区立中学校の適正規模・適正配置を推進し、充実した学校教育環境を整備します。南部・西部地区の区立中学校のうち、望ましい学校規模を満たす状況がない第七、第八、第九、第十一中学校の4校を2校に統合することで、適正規模・適正配置の実現を図ります。

◆ 学校施設の機能改善

児童・生徒が快適かつ安全・安心に学校生活を送れるよう、少人数学級やICT活用などを踏まえた教室等の改修、トイレの環境改善、老朽化対策、バリアフリー化等を進めていきます。

■関連計画

- ・めぐろ学校教育プラン
- ・目黒区学校施設更新計画
- ・望ましい規模の区立中学校の実現をめざして
- ・目黒区区有施設見直し方針
- ・目黒区区有施設見直し計画

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策④ 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

■ 施策の概要

児童・生徒一人ひとりにきめ細かく目を配り、最適な学びを提供することにより、だれ一人取り残すことなく質の高い教育を届けられるよう、「チーム学校」に加え、地域人材や社会資源と連携・協働する学校運営体制を構築していきます。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校づくりに取り組んでいきます。

また、学校を中心に町会・自治会、住区住民会議などの地域コミュニティが一体となって児童生徒を支援し、子どもの健全な成長と効果的な学力の向上を支える環境づくりに取り組んでいきます。

○関連するSDGsのゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
組織的に業務の効率化・最適化をめざして取り組んでいると思う教員の回答割合	85%	90%
日常的に教員の専門性と協働性及び教育公務員としての自覚を高める取組をしている教員の割合	95.4%	98%
学校と地域の連携は円滑に行えていると思う保護者・地域の方の肯定的回答割合	76.8%	90%

■ 現状と課題

- 新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むためには、学校で育むべき資質・能力を社会と共有し、連携と協働によりその実現を図っていくという「社会に開かれた教育課程」を実現することが必要とされています。一方で、学校や児童生徒を取り巻く課題は複雑化かつ多様化しており、求められる役割が拡大したことによる多忙から教職員が教科指導や生徒指導に割く時間を十分に確保しづらいという課題が顕在化しています。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

- これらの課題に対処していくには、引き続き、学校における働き方改革を推進するとともに、校長のリーダーシップの下、外部人材や地域人材を有効に活用し、適切な役割分担と教員一人ひとりの資質・能力の向上により、教職員それぞれが専門性を発揮できるような組織運営を通じて、学校組織全体としての総合力を発揮していくことが求められています。
- また、学校外との関係では、学校と家庭、地域との連携・協働によって、地域全体で子どもの成長を支えていく体制を構築し、「社会とつながる協働的な学び」と、学校や教員が教育活動に重点を置いて取り組むことができる環境を実現していくことが強く求められています。

■主な取組

- ◆ 学校を支える人材の専門性が発揮される組織運営を通じた「チーム学校」の機能強化
学校に求められる多様な機能に応じて教員以外の外部人材を有効に活用するとともに、多様な専門スタッフの役割分担の整理を行い、効果的な活用の仕方や校務分掌（学校運営上必要な業務分担）等を実現することで、学校の教育機能のより一層の強化を図ります。
- ◆ 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成
教員の職層や経験に応じた研修や専門性を高める研修を意図的・計画的に実施するとともに、日常的に学び合う校内研修や、自ら主体的に行う研修を通じて、教員としての資質・能力の向上を図ります。
- ◆ 学校・園における働き方改革の推進
学校・園を支える人員体制の整備を始めとした、学校・園における働き方改革に積極的に取り組んでいくことで、教職員の負担軽減と子どもと向き合う時間の創出を図っていきます。
- ◆ 学校・家庭・地域が一体となり地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備
学校運営協議会の設置などを通じて、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、相互に連携・協働して魅力ある学校づくりを進めていく体制を整備します。また、関係機関との連携により、複雑・多様化した課題に適切に対応していきます。

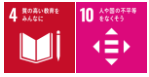
■関連計画

- ・めぐろ学校教育プラン
- ・目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム
- ・目黒区教員人材育成基本方針

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策⑤ インクルーシブ教育システムの構築

■ 施策の概要

目黒区は、目黒区特別支援教育推進計画に基づき、すべての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、指導・支援の充実を図って行きます。 関連するSDGsのゴールを踏まえ、障害の有無にかかわらず共に教育を受ける機会を設けるとともに、障害のある子どもが小・中学校における多様な学びの場で一人ひとりの十分な学びを確保できるよう取組を推進していきます。	○関連するSDGsのゴール
	

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
交流及び共同学習（授業交流）の実施の割合	62.5%	100%
特別支援教室入級時の目標を達成した児童・生徒の割合	3%	10%

■ 現状と課題

- 近年は特別支援学校だけではなく幼稚園や小学校、中学校の通常の学級においても発達障害を含めた障害のある子どもが学んでおり、特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあります。
- 目黒区は、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習、通常の学級に在籍する発達障害等の子どもに特別の指導を行う特別支援教室、特別支援教育支援員の配置、早期からの教育相談を踏まえた就学相談や小学校就学前ガイダンスの実施などにより、特別支援教育を進めてきました。
- すべての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、特別支援教育を更に充実できるように体制の整備を進めていきます。

■ 主な取組

◆ 教職員、児童・生徒、保護者・区民への理解啓発

教職員への人権教育研修等の実施、児童・生徒への人権教育・特別活動の充実、保護者や区民への講演会の実施や区報等により、特別支援教育の理解・啓発に取り組めます。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

◆ 交流及び共同学習の充実

特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習、特別支援学級間での交流事業等を充実させ、交流及び共同学習のための支援を学校現場に行うことにより、実施体制の整備を図ります。

◆ 特別支援教室における指導・支援の充実

学識経験者や指導主事による授業観察や指導助言の活用、特別支援教室にかかわる教職員への研修の実施等により、特別支援教室における指導・支援の充実を図ります。

◆ 保護者や関係機関との連携による支援体制の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、保護者や幼稚園・こども園、保育所等との早期からの連携を一層進め、小学校就学後についても必要な支援体制を構築します。

■ 関連計画

- ・めぐろ学校教育プラン
- ・目黒区特別支援教育推進計画（第四次）

施策⑥ 学校安全対策の充実

■ 施策の概要

学校や地域、関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもの安全対策の充実を図ります。子どもへの安全教育では、危険に対して自ら危機を生き抜くことができるよう、成長段階に応じて様々な取組を進めていきます。また、子どもの学びを止めないため、新たなリスク対策や児童虐待防止策などを講じていきます。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、すべての子ども一人ひとりに質の高い教育を届けられるよう取組を進めます。安全教育では、予測不能な時代を生き抜くために必要な力を育成していきます。

○関連するSDGsのゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
保護者や地域と連携した通学路の点検実施校数	8校	10校
災害時に自分の安全を守るため、適切な行動をとることができると思う生徒の割合	95.6%	96%
事件や事故防止のための活動や訓練に真剣に取り組んでいる生徒の割合	96.6%	97%

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■現状と課題

- 学校管理下や登下校中に児童生徒等が被害に遭う事件や事故災害の発生が後を絶たない状況にあり、学校・園において、児童生徒等が生き生きと活動し学べるよう、災害安全・交通安全・生活安全という3つの観点から、安全・安心な「学びの場」を確保するとともに、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していくことが必要となります。
- こうした課題に対応していくために、地域や関係機関との連携による安全対策の強化や安全教育のより一層の充実を図っていくことが求められています。加えて、コロナ禍における「新しい生活様式」への確実な移行とともに、持続的な学校・園運営を実現していくことも、学校マネジメントの観点から重要な課題となっています。
- 児童虐待相談件数は年々増加しており、児童虐待の未然防止と早期発見・対応を行う上では、子どもと日常的に接することとなる学校・園の役割が重要となっています。教職員の資質・能力の向上や、学校・園での組織的対応とともに、関係機関との連携強化を図っていくことが強く求められています。

■主な取組

◆ 子どもの安全教育の推進

自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していけるよう、子どもの防災教育や防犯教育のより一層の推進を図ります。このほか、警察等と連携した薬物乱用防止教室やセーフティ教室等の実施をとおして、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図ります。

◆ 地域や関係機関との連携による安全対策の強化

登下校時の事故や犯罪から子ども達を守るため、学校が地域や関係機関と連携し、交通安全・生活安全の観点をもって危険を予知し、必要な対応策を講じます。また、安全パトロールや「こども110番の家」など従来の取組を含め、地域ぐるみでの子どもの安全対策のより一層の充実を図ります。

◆ 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進

これまで以上に、学校・園が子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係諸機関と連携できるよう、教職員の児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向けた研修の充実を図ります。

◆ 「新しい生活様式」下における持続的な学校・園運営の実現

幼児・児童・生徒の学びを止めず、各学校・園が教育課程を実施していくために、「新しい生活様式」下での適切な感染症対策や熱中症対策を講じます。

■関連計画

- ・めぐろ学校教育プラン
- ・目黒区地域防災計画

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

政策(3) 豊かな地域社会をつくる生涯学習の充実

■ 10年後にめざすべき将来像

区民一人ひとりが、生涯を通じて、いつでもどこでも、学習に関する情報を手にし、生き生きと学び、学び合い、また、学んだことを地域の中で生かすことができます。

区内および近隣地域の教育機関との連携により、教育機関の専門性を生かした生涯学習事業が活発に実施されています。

保護者が子どもの教育に責任を持って安心して家庭教育を進めています。また、学校・家庭・地域の連携により、地域全体で子育てが行われています。

図書館では、常に新しい情報が収集されています。収集されたこれらの情報は適切に整理・保存されています。区民は必要なときにいつでも情報を得ることができます。また、区民は、図書館を利用することにより、適切な情報を得て活用するだけでなく、生涯学習を深めることや、読書の楽しさを味わうことができます。

新しく収集した文化財の展示や、文化財を活用した関連講座などを通じて区民が本区の文化財について学び、その価値に対する理解を深めることにより、郷土に対する愛着を持つことができます。

■ 現状と課題

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されています。人生100年時代においては、すべての人が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境が求められます。そして、今後、より豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が一層高まることが考えられます。

目黒区世論調査（令和2（2020）年度実施）によると、「生涯学習活動を行った」区民は17.6%、「学習の成果を生かした地域活動を行っている区民」は4.9%、「図書館を利用した区民」は37.8%となっており、区民の生涯学習活動の充実に向けて、さらなる取組が求められているところです。

区民一人ひとりが、生涯を通じて、いつでもどこでも、生き生きと学び、学び合い、また、学んだことを地域の中で生かすことができるよう、区は多様な情報の収集・整理・保存及び学習機会の提供などの生涯学習環境整備を進め、施策を推進していく必要があります。

■ 区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
生涯を通じて、誰もが生き生きと学び、学んだことを活かせる環境が整っていると思う区民の割合	調査中	調査中

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■施策一覧

施策① 生涯学習充実に向けた基盤整備

【主な取組】

- ・ 生涯学習推進の基盤整備
- ・ 「地域に学び、地域に生かす」仕組みの整備

施策② 多様な主体の連携・協力による幅広い学習機会の提供

【主な取組】

- ・ 多様な主体者との連携・協力による学習機会の提供
- ・ 専門知識を生かした学習機会の提供

施策③ 家庭・地域の教育力の向上

【主な取組】

- ・ 家庭教育講座の実施
- ・ 学校・家庭・地域の連携を図る教育ネットワーク組織への支援
- ・ 子ども教室の拡充

施策④ 社会教育活動の促進

【主な取組】

- ・ 学習の場の提供
- ・ 学習機会の提供
- ・ 自主活動の支援
- ・ 学びの情報の提供

施策⑤ 図書館サービスの充実

【主な取組】

- ・ 図書資料の充実と的確な資料提供
- ・ 図書館情報発信の充実
- ・ 児童サービスの充実
- ・ 障害者サービスの充実

施策⑥ 文化財の保護・活用


【主な取組】

- ・ 文化財の保存の推進
- ・ 関連資料及び情報の提供
- ・ 文化財の公開・普及の推進・

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策① 生涯学習充実に向けた基盤整備

■ 施策の概要

<p>人生100年時代を迎え、区民がライフステージやライフスタイルに応じた生涯学習を進められるよう、基盤整備を進め、区民の主体的な学習活動の支援を行います。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、すべての区民が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、区民の主体的な学習活動に向けた条件整備を進めるとともに、生涯学習活動で培った知識・経験を地域で生かせる場の提供や仕組みづくりを進めていきます。</p>	<p>○関連するSDGsのゴール</p> 
--	--

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
生涯学習活動を行ったと答えた区民の割合	17.6%	30%
地域の活動等を行っていると言った区民の割合	4.9%	10%

■ 現状と課題

- 人生100年時代の到来や、Society 5.0の実現に向けた取組が進むなど社会が大きく変化する中で、個々人のライフスタイルに応じて仕事や家庭、社会貢献など様々な活動を自ら選択し、組み合わせることで、多様なキャリアが実現されます。こうした活動を円滑に行い、人生をより豊かにするうえで生涯学習は重要な役割を果たすと言われています。
- また、学習を学習のみで終わらせるのではなく、その成果を地域の活動の中で生かすことは、誰かの役に立つという喜びをもたらし、より積極的に地域の活動に参画する熱意やさらなる課題解決のために新たな学習を求めるといった、持続的な学習と活動の循環につながり、一人ひとりの人生をより充実させていく上で、大きな意義をもつと考えられます。
- 今後、生涯学習は社会に対してより開かれたものとして、また、区民相互のつながりを提供する場として、展開していくことが求められています。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■主な取組

◆ 生涯学習推進の基盤整備

人生100年時代を見据え、すべての区民が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、ライフステージやライフスタイルに応じた学習への支援を行い、区民の主体的な学習活動に向けた条件整備を進めます。

◆ 「地域に学び、地域に生かす」仕組みの整備

地域で活動しようと思う区民を増やし、支援を行うとともに、地域で活動している区民がより充実した活動が行えるよう、生涯学習活動で培った知識・経験を地域で生かせる場の提供や仕組みづくりを進めます。

■関連計画

- ・目黒区生涯学習実施推進計画

施策② 多様な主体の連携・協力による幅広い学習機会の提供

■施策の概要

目黒区内および近隣地域の教育機関等との連携により、教育機関の専門性を生かした生涯学習事業を実施していきます。

関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、高度化・多様化する区民ニーズにこたえるため、区内及び近隣の教育機関等との連携を図りながら講座などを実施し、身近な場所で専門性を生かした学習機会を提供します。

○関連する
SDGsの
ゴール



■成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
区内等教育機関や民間団体等との連携・協力による学習機会への参加者数	240人	380人
専門知識を生かした学習機会への参加者数	310人	400人

■現状と課題

- 区民生活を取り巻く環境は変化し、ライフスタイルの多様化やICTの進展等により、区民の学習ニーズの多様化・高度化が進んでいます。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

- このような状況の中、ライフステージやライフスタイルなどに応じて学習内容を選択できるよう、行政のみではなく、教育機関・企業・NPO法人等との連携・協力による幅広い学習機会の提供が求められています。
- 目黒区には東京大学、東京工業大学、東京音楽大学、東京医療保健大学など様々な分野の教育機関があります。これらの教育機関と連携・協力し、特色のある教育資源の活用や専門性を生かした学習機会を提供することが求められています。

■ 主な取組

◆ 多様な主体者との連携・協力による学習機会の提供

区民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、目黒区内の大学をはじめとする教育機関や民間団体等との連携・協力を進め、専門性を生かした幅広い分野の学習機会を提供します。

◆ 専門知識を生かした学習機会の提供

東京都立大学の移転に伴い設立された「めぐろシティカレッジ振興会」との連携・協力により、大学教授や講師、高等学校教諭などによる、専門性を生かした学習機会を提供します。

■ 関連計画

- ・ 目黒区生涯学習実施推進計画

施策③ 家庭・地域の教育力の向上

■ 施策の概要

家庭教育についての学習を支援するとともに、家庭、学校、地域の連携を図る教育ネットワーク組織の支援を行います。

SDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、家庭教育支援と地域教育ネットワーク組織の支援により、家庭と地域が連携し、地域社会の中で子どもを育てていくという連帯感のもと、地域全体で子育てを行う仕組みづくりを進めるほか、子どもの安全・安心な居場所の確保や子どもが様々な体験を行うことができる機会を提供します。

○関連する
SDGsの
ゴール



■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
家庭教育講座の参加者数	1,901人	2,000人
子ども教室実施団体数	15団体	22団体

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■現状と課題

- 都市化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした地域社会等のつながりや支え合いの希薄化によって、「地域で育てる子ども」という考え方が次第に失われてきたと言われてしています。
- また、家庭においては、日常の生活におけるしつけ、感性や道徳心を育てることなど、本来家庭教育の役割であると考えられるものを家庭外へ依存する家庭があることが指摘されています。加えて、個人重視の風潮等人々の価値観の大きな変化に伴い、保護者の家庭教育に関する考え方にも変化が生じ、放任や過保護・過干渉が見られることなどが指摘されています。
- このような状況の中、家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育に関する学習機会や社会全体で子どもを見守り、育てていくために、学校や地域、家庭がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子育てや教育に取り組む体制を確立することが重要となっています。

■主な取組

◆ 家庭教育講座の実施

家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者が子どもの教育に責任をもって家庭教育を進め、子どもの生活習慣の習得や自立心を育むことができるよう、家庭教育についての学習機会を提供します。

◆ 学校・家庭・地域の連携を図る教育ネットワーク組織への支援

子どもたちの健全で調和のとれた成長をめざして、地域ぐるみで子育てを担っていくため、学校・家庭・地域の関係者が子どもの教育について、共に話し合い連携・協力する組織の活動を支援します。

◆ 子ども教室の拡充

放課後や学校休業日に学校施設等において、子どもの安全・安心な居場所を確保するとともに、子どもが地域との交流、文化活動、スポーツ活動等の体験ができる機会を提供します。

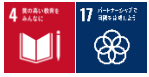
■関連計画

- ・ 目黒区生涯学習実施推進計画
- ・ めぐる学校教育プラン
- ・ 目黒区子ども総合計画

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策④ 社会教育活動の促進

■ 施策の概要

<p>地域の多様な人々が相互に理解し合い、共生できる環境をつくっていくために、区民が主体的に学習活動を行っていただけるよう、環境整備を進めます。</p> <p>SDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、区民の学習活動が積極的に行われるよう、区民や団体の学習成果を活用した学習機会の提供を行うほか、団体活動が発展するよう、交流や発表の機会を充実します。また、団体活動の場や学習機器の提供、自主活動の支援、学習情報の提供等、学習環境の整備を行います。</p>	<p>○関連するSDGsのゴール</p> 
--	--

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
社会教育館・文化会館・青少年プラザ利用率	60.8%	65%

■ 現状と課題

- 誰もが排除されずに参画できる社会の実現が求められている中、地域の多様な人たちが相互に理解しやすい共生できる環境をつくっていくうえで、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されています。
- また、人生100年時代に多様な活動（仕事、家庭、社会貢献など）を円滑に行っていくためには、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められています。さらにSociety 5.0に向け、新しい技術を活用した学びの利点を最大限に生かし、様々な取組を充実・発展していくとともに、ICT機器を利用できる人とできない人の格差の解消を図っていくことが必要となっています。
- 目黒区は、社会教育講座の実施や学習の場の提供などにより、区民の主体的な学習活動を支援しています。目黒区世論調査（令和2（2020）年度実施）によると、生涯学習の推進のために必要なこととして、「気軽に参加できる講座や関心のある講座があること（62.2%）」が最も多い回答となっています。今後も区民ニーズの把握に努め、幅広い講座を実施していくことが求められています。

■ 主な取組

◆ 学習の場の提供

各地域の社会教育活動の拠点となるよう、学習施設の充実と効果的・効率的な運用を図り、区民や団体が学習活動を行う場を提供するとともに、学習活動に必要な機材・機器を提供します。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

◆ 学習機会の提供

区民の自己実現や課題解決のための学習機会を提供します。「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせ、時間的・空間的な制約を超えた学びなど、さらに豊かな学習の機会を提供します。

◆ 自主活動の支援

各学習団体の学習活動の維持・継続のため、学習団体からの希望に応じた指導者の派遣や活動機材の貸し出し、団体同士のネットワーク作り、新たな団体設立等団体活動に関する相談などにより、自主的な学習活動を支援します。

◆ 学びの情報の提供

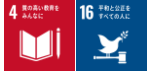
区民が生涯学習活動を始めたいとき、学習活動の内容をステップアップさせたいときに、区民が好きなときに好きな手段で、手軽に学習情報を得られるように、電子媒体や紙媒体を利用して適切な情報の発信・提供を行います。

■ 関連計画

- ・ 目黒区生涯学習実施推進計画

施策⑤ 図書館サービスの充実

■ 施策の概要

<p>区民が必要とする情報の収集・整理・保存がされ、図書館利用により情報の活用や学習、読書活動の推進が図られるよう取り組んでいきます。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は図書館資料やサービスを充実させ、様々な年齢、文化的背景、ライフステージをもつ多様な利用者に対し、必要とする情報を提供します。</p> <p>また、利用者が自らの課題や目的に応じて多様な情報を適切に活用する力を身につけられるよう支援をおこないます。</p> <p>これらの取組により、生涯にわたり学ぶための機会が確保されるよう、必要な環境整備を行い、すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習を促進します。</p>	<p>○関連するSDGsのゴール</p> 
--	--

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
生涯学習活動における図書館（電子図書館含む）の利用率	21.9%	40%
年間貸出数（電子図書館含む）	3,146,014点	4,000,000点

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■現状と課題

- 図書館は、様々な年齢層や文化的背景などをもつ利用者が気軽に使うことのできる施設であり、娯楽として読書を楽しむこと、地域の身近情報など日々の暮らしに有用な情報を得ること、学習することなど、一人ひとりの目的に合わせた多様な利用に対応することが求められています。
- 目黒区は、平成29（2017）年に目黒区立図書館基本方針を策定し、多様な図書館の利用形態への対応や地域の課題解決のために、より幅広く情報を収集・保存・適切に整理したうえで提供できるよう蔵書の充実を図っています。
- 利用者の年齢やライフステージ、文化的背景等に応じて必要とされる情報は異なっており、図書館には情報源としての資料収集だけではなく、的確な情報提供を行うためのサービスを充実させる事が求められています。

■主な取組

◆ 図書資料の充実と的確な資料提供

地域社会及び生涯学習環境整備に必要とされる分野において重点的に収集するテーマを設定し、長期にわたる計画的な資料購入を行うことにより、蔵書構成の整備を図ります。

また、令和3（2021）年度より開始した非来館サービスの電子書籍貸出についても、電子資料の充実を進め、利用者の増加を図ります。

◆ 図書館情報発信の充実

区民・利用者が必要とする情報を早く的確に提供するため、また、豊かな読書環境を構築するため、図書資料や図書館関連の情報収集及び整備を強化するとともに、よりわかりやすい情報提供の手段を検討し、情報発信の充実を図ります。

◆ 児童サービスの充実

次代を担う子どもたちに対し、それぞれの発達段階に応じて必要とする情報を提供するため、また、早い時期から読書に関心をもってもらうため、学校教育機関等と連携し、児童資料を充実すると同時に、読み聞かせやおはなし会、団体貸出等の様々なサービスの充実を図ります。

◆ 障害者サービスの充実

様々な理由により、図書館サービスを受けることが難しい利用者に対し、点字資料・音訳資料等の資料整備を行うとともに、必要とする情報が入手できるよう支援します。また、多様な読書環境を提供するため障害者サービスの充実を図ります。


■関連計画

- ・ 目黒区立図書館基本方針
- ・ 目黒区生涯学習実施推進計画

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

施策⑥ 文化財の保護・活用

■ 施策の概要

<p>目黒区に関連する文化財の収集、保存及び調査研究を進めるとともに、多様なスタイルでの情報発信や公開を図っていきます。</p> <p>関連するSDGsのゴールを踏まえ、目黒区は、文化財を後世に伝えていくために大切な財産として保存していくとともに、ICTの活用も視野に入れながら、文化財に触れることのできる機会を積極的に提供することにより、文化財愛護の気持ちを育み、郷土への誇りや愛着が深まるような事業を推進していきます。</p>	<p>○関連するSDGsのゴール</p> 
---	--

■ 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
めぐろ歴史資料館の年間入館者数（人）	7,838人 (令和元年度)	8,300人
文化財を活用した事業への参加者数（人）	124人 (令和元年度)	150人

■ 現状と課題

- 近年の文化財のあり方として、ただ保存し続けるだけではなく、活用する取組が増加してきています。
- 目黒区は、平成20（2008）年度にめぐろ歴史資料館を開館し、区に関する歴史的な資料や発掘調査の成果を保存するとともに公開・活用を図っています。ほかにも、「区内文化財めぐり」事業を開催し、文化財に対する理解と文化財保護の意識の高揚も図っています。
- また、目黒区内には、国・都・区の指定を受けて保護措置を図っている文化財以外にも、建造物・石造物など様々な種類の文化財が存在しています。
- これらの貴重な文化財の存在が区民にとって郷土への誇りや目黒区への愛着につながるものが求められています。
- 今後は、継続的な調査などを実施し文化財を保存していくとともに学校教育との連携を推進し、より多くの区民が直接、文化財に触れ、親しみ、理解を深めてもらえるよう、情報発信を継続的に実施できる体制を構築することが必要です。

基本目標1 学び合い成長し合えるまち

■主な取組

◆ 文化財の保存の推進

区民共有の貴重な財産である文化財を後世に継承するため、保管場所であるめぐろ歴史資料館内収蔵庫及び埋蔵文化財整理室を再整理し、保存環境の改善を図るとともに、重要なものについては区指定文化財として指定していきます。

◆ 関連資料及び情報の提供

区民が目黒区の歴史や文化財について正しく理解できるよう、これらに関する資料及び情報を整理し、電子媒体や紙媒体を利用して目黒の歴史や文化財に触れることができる機会を提供します。

◆ 文化財の公開・普及の推進

文化財の調査及び研究を行うとともに、これらの成果についてめぐろ歴史資料館において展示・公開を行うほか、遺跡発掘調査時に現地見学会を行い、新たな目黒の歴史や文化財に触れることができる機会を提供します。

■関連計画

- ・ 目黒区生涯学習実施推進計画
- ・ めぐろ芸術文化振興プラン

(このページは白紙です)